

4/4 土

13:00~15:50

〈12:30より受付開始〉

川口フレンディア・埼玉会館

裏面地図参照

大好評 税制改正にどう向き合う

資産活用セミナー

同時開催

個/別/相/談/会

〈完全予約制〉13:00~17:00

SEKISUI HOUSE 積水ハウス株式会社

参加費無料!!先着順受付!

大好評につき!「浦和・川口」同時開催!!

平成27年度税制改正速報!

第1部 13:00~14:30

話題の「家族信託」も含め専門家が徹底解説

税制改正の中で知られていない事 資産承継を上手に考える 家族信託って?どう使う

川口フレンディア会場



講師
税理士法人 米田会計
米田 和弘 氏

米田一男税理士事務所を経て、平成21年7月に税理士法人米田会計を設立

お客様の喜びを第一に考え、多くのお客様より信頼を得て、常に時代を読み取った情報を提供し続ける。
また明朗で分かりやすい語りで多くのセミナーでも好評を得ている。

埼玉会館会場



講師
ヤマト税理士法人 共同代表社員
北村 秀子 氏

北村秀子税理士事務所 開業
ヤマト税理士法人設立 共同代表社員就任
浦和相続サポートセンターを開設

税理士専門学校で相続税の講師、相続税情報システムの講師、相続対策の実務と講演を手掛けてきた。25年以上の経験をもとに実務と、相続対策、税制改正、介護事業セミナーなどの講演活動をしてその周知に取り組んでいる。

第2部 14:40~15:50

管理が不十分な空き家の敷地に対する課税強化!!

成功事例をもとに プロが「空き家」をキーワードに 増税対策^秘情報をお届けします!

川口フレンディア会場



講師
本間慶喜税理士事務所 所長
本間 慶喜 氏

成城大学法学部法律学科 卒業
国土館大学大学院経済学研究科 卒業(総代、柴田徳次郎賞受賞)

税務・会計のみならず、職務経験、保有資格を生かした多角的で総合的なマネーコンサルティングを提供している。
現在、住宅ローンの書籍を執筆中(11月発売予定。共著。)
かみくだいてやさしく解説するセミナーは、わかりやすいと評判。
中央大学特別講師。

埼玉会館会場



講師
公認不動産コンサルティングマスター
相続対策専門士/行政書士
後藤 貴仁 氏

住友不動産株式会社都市開発事業本部を経て株式会社クロスリアルティ
コンサルタント代表取締役就任

不動産投資顧問・販売代理・コンサルティング・仲介事業を展開、行政書士として相続・遺言・成年後見・民事信託・相続対策・法人設立・各種許可可事業にも従事。
地方公共団体・不動産会社・住宅展示場等に一般消費者の相談を多数経験。各種講演の他に、メディア出演も行なっている。

SEKISUI HOUSE

積水ハウス株式会社 埼玉南支店 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-26-15 住友生命浦和ビル3F

0120-76-5050 FAX.048-825-1296
定休日/毎週火・水曜、祝日
営業時間/9:00~18:00 担当:齊藤・山下

セミナー応募
ホームページはこちら

積水イベント埼玉

検索

www.sekisuihouse.co.jp

セミナーへのお申し込みは左記にお電話いただくか裏面の申し込みハガキにご記入頂き、ご投函下さい。また、左記ホームページのイベント欄内にてのご案内しております。

会場は裏面地図をご参照ください

料金受取人私郵便
さいたま新都心局承認
573
差出有効期間
平成29年3月15日まで
切手不要

3309890
100

[受取人]
さいたま市浦和区岸町4-26-15
住友生命浦和ビル3F
積水ハウス株式会社
埼玉南支店
資産活用事務局 行



本屋さんには売っていない **有益情報満載!!**

カタログプレゼント!

ご参加できない方にも**プレゼント**致します
返信はがきにてお申し込みください。

- ① 賃貸住宅 シャーメゾン 総合カタログ
- ② 住宅 総合カタログ
- ③ 相続税と贈与税
- ④ 税制改正速報
- ⑤ 二世帯住宅の相続税ガイド

■該当する項目にそれぞれをお付け下さい。
 ■**セミナーに参加** 川口フレンディア 埼玉会館
 ■**個別相談会のお申し込み(完全予約制)**
 ※ご希望の会場とお時間にチェックをお付けください
川口フレンディア 埼玉会館
13:00~ 14:00~ 15:00~ 16:00~
 個別相談ご希望の方は、ご相談内容などをご記入下さい。

■**関心のあるテーマをお聞かせ下さい。**
相続税、増税時代の効果的な相続対策について
法人を活用した資産承継について
遺言信託 土地活用の成功事例について
ローン相談 老朽化アパートの建替えについて

■**ご希望のカタログをお選び下さい。**
①賃貸住宅シャーメゾン総合カタログ
②住宅総合カタログ
③相続税と贈与税
④税制改正速報
⑤二世帯住宅の相続税ガイド

■**相続税に強い税理士が計算しアドバイスいたします。**
相続税法の改正に基づく相続税額の試算を希望する。(特別無料サービス)

■**土地の有効活用について聞きたい。**
土地活用の提案書を希望する。
無料相続シミュレーションを希望する。

(フリガナ)
お名前 ()歳
〒
ご住所 参加人数()名
TEL ()
E-mail

完全無料 **事前予約制 個別相談会開催!!**
 川口フレンディア会場(キュボ・ラ本館棟4階) 13:00~17:00
 埼玉会館会場(3A会議室)

■**開催時間(完全予約制)**
 ●13:00~ ●14:00~ ●15:00~ ●16:00~

左記、いずれかの時間から、ご希望のお時間をお選びください。

相続税相談	新税制対策相談	固定資産税相談	所得税相談	法律相談
賃貸管理相談	賃貸住宅経営相談	相続・遺言相談	老朽アパート建替相談	ECO&オール電化賃貸住宅建築相談

相続税 控除は4割減、最高税率も引き上げ

相続税は、2015年1月から、新しい税率・税体系が開始されました。「関係ない」と思っていた方も、対象となっている可能性があります。一度、資産の見直しと、万が一の時に資産を継ぐ方の為に、専門家へのご相談をお勧めいたします。

改正の主なポイント	現在	増税後
基礎控除額が縮小→課税対象者が増加	5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)	3,000万円+(600万円×法定相続人の数)
最高税率引き上げ	3億円超に対し、税率50%	2億円超から3段階に変更。6億円超は税率55%に

贈与税 平成27年1月1日以後 贈与税の税率引き下げ

住宅取得資金については一定額まで贈与税の非課税措置が設けられており、2015年は省エネ性または耐震性の高い住宅で最大1,500万円まで拡充されます。2016年10月~2017年9月のご契約では3,000万円まで引き上げとなります!

契約年	消費税率10%が適用される場合		それ以外の場合	
	消費税率10%が適用される場合 質の高い住宅	一般住宅	質の高い住宅	一般住宅
2014年			1,000万円	500万円
2015年			1,500万円	1,000万円
2016年1月~9月			1,200万円	700万円
2016年10月~2017年9月	3,000万円	2,500万円	1,200万円	700万円
2017年10月~2018年9月	1,500万円	1,000万円	1,000万円	500万円
2018年10月~2019年6月	1,200万円	700万円	800万円	300万円

基礎控除後の課税価格	現行		改正案	
	税率	控除額	税率	控除額
200万円以下	10%		10%	
300万円以下	15%	10万円	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円	20%	30万円
600万円以下	30%	65万円	30%	90万円
1,000万円以下	40%	125万円	30%	90万円

お預かりした個人情報の取り扱いについて

■積水ハウス:弊社ではお預かりするお客様情報は、「住まい」「住環境」「街づくり」等全般に及ぶ事業における商品・サービス案内のご送付・お届けや実際の商品・サービスの提供等に利用させて頂くことになります。予めご了承の上ご応募下さい。尚、詳細は、お客様情報保護方針として、積水ハウス(株)ウェブサイト(<http://www.sekisuihouse.co.jp>)において公表し、また、各事業所、営業店舗においても書面を常備しております。